

障害者差別解消の推進に係る区の実施について

1 周知・啓発活動

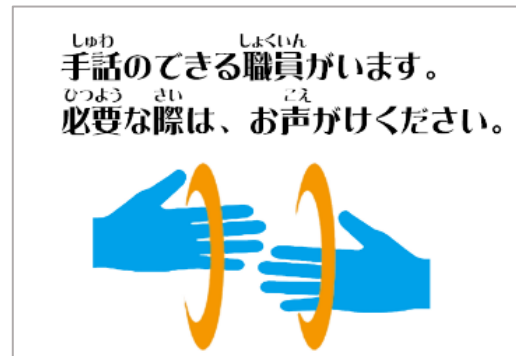
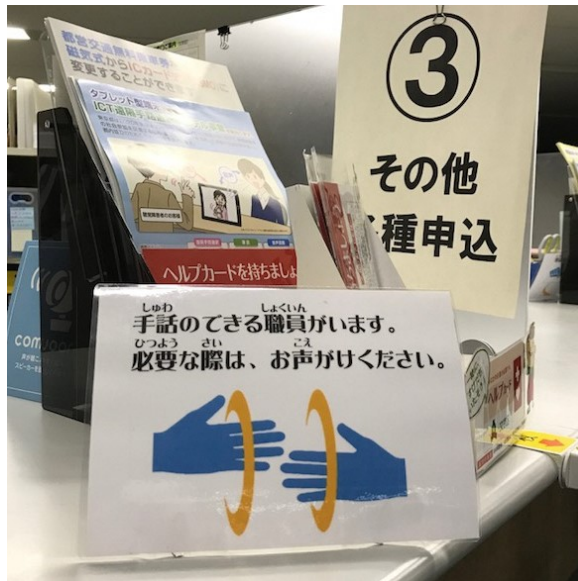
- (1) 区職員に対する研修の実施（毎年）
 - ・令和4年度入区職員に対する研修
「障害と障害者への理解」令和4年11月実施（受講者127人）
- (2) 関係団体、機関、区内企業、区民に対する周知・啓発
 - 1) 対人業務に従事する職員及び障害当事者を主な対象としている印刷物
 - ・「障害者差別のないまちは誰もが暮らしやすいまち」パンフレット
 - 2) 一般区民等様々な年代を主な対象としている印刷物
 - ・心のバリアフリーハンドブック（全年齢対象）
 - 3) 令和4年度の配布実績
 - ・区立学校（小学校・中学校）
 - ・障害福祉イベント（ふれあいの集い・文京総合福祉センター祭り）
 - ・研修・講演会（移動支援従事者養成研修・お届け講座）
 - ・庁内イベント（カラーリボンフェスタ）
 - ・令和5年度予定：区内民間業者等（商業施設、不動産会社、タクシー会社、金融機関等）
 - 5) 今後の取組予定
 - ・令和5年度に心のバリアフリーハンドブック第4改訂版を作成予定

2 環境の整備（平成29年度以降）

- (1) 区役所内のコミュニケーション支援
 - ・手話ができる職員の配置
(配置先)障害福祉課、障害者就労支援センター、障害者基幹相談支援センター
 - ・コミュニケーション支援アプリを登載したタブレットの導入（区主催の会議・講演等）
 - ・筆談ボード・拡大鏡・杖ホルダーを各課・出先機関等へ配付
- (2) 点字プリンターの設置（区が作成した文書等）
- (3) 移動型磁気ループの設置（区主催の会議・講演会等）

(参考)

窓口に案内を表示（筆談ボード・手話）



※職員が在席している間のみ掲示

磁気ループの使用例

